

平成 30年 07月 09日

国土交通大臣 殿

地域型住宅グリーン化事業 適用申請書
【平成30年度】

本申請書の内容により、地域型住宅グリーン化事業の適用を申請します。
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称 富山でつくる通気断熱の家

グループの名称 通気断熱の家 富山会

直近採択グループ番号 06-0105-0336

(グループ代表者)

代表者名	永森 忠志	代表者印
代表者所属先	永森建設工業株式会社	
代表者所在地	富山県射水市三ヶ3973	
代表者電話番号	076-655-3933	

(グループ事務局)

事務局事業者名	株式会社田島木材 住宅資材部	
事務局担当者名	渋谷 幸司	印
事務局郵便番号	930-0364	
事務局所在地	富山県中新川郡上市町横越字正印道2	
事務局電話番号	076-473-2323	
事務局FAX	076-473-3232	
事務局担当者E-mail	shibutani-kouji@tajimamokuzai.co.jp	

1. 地域型住宅の名称(必須)	富山でつくる通気断熱の家
2. グループの名称(必須)	通気断熱の家 富山会
3. 直近採択グループ番号(必須)	06-0105-0336
4. 地域型住宅供給対象地域(必須)	富山県全地域
5. 結成年(必須)	2007 年
6. グループ代表者名(必須)	永森 忠志
7. グループ代表者の所属先(必須)	永森建設工業株式会社
8. グループ代表者所在地(必須)	富山県射水市三ヶ3973
9. グループ代表者電話番号(必須)	076-655-3933
10. グループ事務局事業者名(必須)	株式会社田島木材 住宅資材部
11. グループ事務局担当者名(必須)	渋谷 幸司
12. グループ事務局郵便番号(必須)	930-0364
13. グループ事務局所在地(必須)	富山県中新川郡上市町横越字正印道2
14. グループ事務局電話番号(必須)	076-473-2323
15. グループ事務局FAX番号(必須)	076-473-3232
16. グループ事務局担当者E-mail(必須)	shibutani-kouji@tajimamokuzai.co.jp

(構成員数)		(構成員を含まない理由)
I. 原木供給	21	海外の供給業者がいるため本申請にて必要とされる本社の法人登記事項証明書及び確認書の入手が困難。
II. 製材・集成材製造・合板製造	32	海外の供給業者がいるため本申請にて必要とされる本社の法人登記事項証明書及び確認書の入手が困難。
III. 建材流通(木材を扱わない事業者を除く)	10	
IV. プレカット	1	
V. 設計	12	
VI. 施工	22	
VII. 木材を扱わない流通	4	
VIII. I～VII以外の業種	1	

A. 使用する地域材に関する事項 (必須)	対象となる地域材の名称	地域材の産地	認証制度等の名称		国内・国外	
			番号記入欄			
	<input checked="" type="checkbox"/> 合法木材証明制度を利用する	国産材	/	3	国内	
	<input checked="" type="checkbox"/> 合法木材証明制度を利用する	外材		3	国外	
	<input type="checkbox"/> PEFC認証制度を利用する	国産材		2	国内	
	<input checked="" type="checkbox"/> PEFC認証制度を利用する	外材		2	国外	
	<input type="checkbox"/> SGEC認証制度を利用する	国産材		2	国内	
	<input type="checkbox"/> FSC認証制度を利用する	国産材		2	国内	
	<input type="checkbox"/> FSC認証制度を利用する	外材		2	国外	
	<input type="checkbox"/> FIPC認証制度を利用する	国産材		2	国内	
	<input type="checkbox"/> クリーンウッド法に基づく証明	国産材		4	国内	
	<input type="checkbox"/> クリーンウッド法に基づく証明	外材		4	国外	

B. 平成30年度における補助対象の木造住宅 の申請要望戸数、地域材加算要望戸数、 三世代同居対応加算要望戸数 (必須)	長寿命型	長期優良住宅	経験工務店(4戸(8戸)以上)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限100万円)		18	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	18	戸
					上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	0	戸
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限100万円)		6	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	6	戸
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸
	未経験工務店(3戸(7戸)以下)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限110万円)		16	戸		
		加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	16	戸		
			上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	0	戸		
		その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限110万円)		3	戸		
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	3	戸		
			上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸		
	高度省エネ型	認定低炭素住宅	経験工務店(4戸(8戸)以上)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限100万円)		3	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	3	戸
					上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	0	戸
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限100万円)		2	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	2	戸
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸
		性能向上計画認定住宅	未経験工務店(3戸(7戸)以下)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限110万円)		7	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	7	戸
					上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	0	戸
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限110万円)		3	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	3	戸
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸
ゼロ・エネルギー住宅	経験工務店(4戸(8戸)以上)による申請戸数	今年度要望する戸数(上限100万円)		4	戸		
		加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	4	戸		
			上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	0	戸		
		その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限100万円)		1	戸		
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	1	戸		
			上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸		
未経験工務店(3戸(7戸)以下)による申請戸数	今年度要望する戸数(上限110万円)		3	戸			
	加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	3	戸			
		上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	0	戸			
	その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限110万円)		1	戸			
	加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	1	戸			
		上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸			
C. 平成30年度当初予算における補助対象の優良建築物の申請要望棟数及び床面積	優良建築物の申請棟数	今年度要望する棟数及び面積		0	棟		
				0	m ²		
		その内9月までに交付申請が確実にできる棟数及び面積		0	棟		
				0	m ²		
D. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール (必須)	当グループへの割り当て棟数の1/2までを先着申し込み順とする。しかし残りの1/2となった際は、長寿命型及び高度省エネ型に於いても経験の浅い施工事業者へ優先的に割り当てを行う事とする。						
	E. 平成29年度の執行状況 (必須)						
E. 平成29年度の執行状況 (必須)	長寿命型(長期優良住宅)						
	採択戸数	2	戸	交付申請戸数	1	戸	
	完了実績(竣工予定含む)戸数					1	戸
	高度省エネ型(認定低炭素住宅)						
	採択戸数	1	戸	交付申請戸数	1	戸	
	完了実績(竣工予定含む)戸数					1	戸
高度省エネ型(性能向上計画認定住宅)							
採択戸数	1	戸	交付申請戸数	0	戸		
完了実績(竣工予定含む)戸数					0	戸	
高度省エネ型(ゼロ・エネルギー住宅)							
採択戸数	3	戸	交付申請戸数	1	戸		
完了実績(竣工予定含む)戸数					1	戸	
優良建築物型							
採択棟数	0	棟	交付申請戸数	0	棟		
完了実績(竣工予定含む)棟数					0	戸	
採択床面積	0	m ²	交付申請床面積	0	m ²		
完了実績(竣工予定含む)床面積					0	m ²	

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 富山でつくる通気断熱の家	(地域型住宅供給対象地域) 富山県全地域
2. グループの名称・結成年(必須)	(グループの名称) 通気断熱の家 富山会	(結成年) 2007年
3. 過去のグリーン化事業採択グループ番号(必須)	06-0105-0336	

4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取り組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。
※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

ア. 特徴ある地域型住宅の目標設定

【平成30年度対応方針】		◎、○ 記入欄
①地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の重視する性能	・長寿命型(長期優良住宅)の性能として、冬の積雪荷重や地震時に備えた耐震等級2以上、多湿をしのげるように考慮し湿気による劣化を防ぐ劣化等級3以上、高温や寒冷に備えた省エネルギー等級4以上の住宅とする。 ・高度省エネ型の認定低炭素住宅の性能として、平成24年9月5日公布され平成24年12月4日に施行された「都市の低炭素化の促進に関する法律」を基に省エネ法の省エネ基準に比べ、一次エネルギー消費量(家電等のエネルギー消費量を除く)が△10%以上となる事とする。そして、性能向上計画認定住宅では建築物省エネ法第36条に係る建築物エネルギー消費性能基準に適合している旨を所管行政庁にて認定を受ける。また、ゼロ・エネルギー住宅の性能では年間での一次エネルギー消費量が正味(ネット)でゼロ又は概ねゼロとなる事とする。 長寿命型や高度省エネ型の住宅に通気断熱WB工法の性能を加えた地域型住宅とする。	◎
②地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の建て方や様式	・この地域(富山県)は、多湿・高温・寒冷であるため対策としては、省エネに有利となる「通気断熱WB工法(二重通気工法 第1通気層:外壁・屋根、第2通気層:床下・壁体内・小屋裏)」を基本とする。	◎
③地域の気候・風土等に根差した地域型住宅のデザインルール	・通気断熱WB工法の家づくりは湿気を壁体内へ放出させるため、内装仕上げ材は透湿性の素材であるWB工法専用クロス(透湿クロス・和紙クロス)、無垢材、塗り壁を各居室(他、ホール・廊下)の壁2/3以上に用いる。 ・この地域(富山県)は、夏は高温多湿で日差しも強く、冬は降雪期間も長いので積雪も多い。そのため、軒の出を設ける設計を推奨とする。	○
④①～③の背景	・この地域(富山県)の気候は、夏は高温多湿、冬は降雪期間も長いので積雪も多く湿度も高い。又、降雪時の地震発生率も高い。春から夏にかけてはフェーン現象にて高温になることもある。又、富山県は住宅の持ち家率も高く2世代、3世代と住まいされている家庭も多くみられる。長く住まいができる工夫や品質が要求される。 この地域特性への対応として上記①～③の取り組みとする。	○
⑤その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	・該当なし。	

イ. 効率的で適切な就業環境が確保された住宅生産体制の整備

【平成30年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a		
①-1 用材の寸法規格化	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている→ 内容: 主要構造材である土台寸法は120角、柱寸法(外周部)120角・(内部)105角以上、梁・桁(外周部)120幅・(内部)105幅以上を基本とする。 ・耐力壁(外周部)に使用する耐力面材は9mmを使用する。	◎
①-2 使用建材の統一	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている→ 内容: 剛床工法となる床下地には24mm以上の構造用合板を使用する。 ・耐力面材にはハイベストウッド又はダイライトを使用し地震に耐えられる構造体とする。 ・WB工法にて取得している住宅型式性能認定書(認定をした型式:住宅、型式に係る性能表示事項:5-1断熱等性能等級、型式の性能:等級4)を基準とし断熱材の仕様とする。 ※型式は、住宅部分の外壁や窓等を通しての熱の損失の防止に関する基準及び一次エネルギー消費量に関する基準 平成28年度国土交通省告示第266号1に掲げる基準に適合しているものです。 (例 床はA種フェノールフォーム保温版45mm以上、壁はA種フェノールフォーム保温版45mm以上、屋根はA種フェノールフォーム保温版95mm以上とする。また、屋根は吹付硬質ウレタンフォーム160mm以上も可とする。	◎
①-3 標準仕様の設定	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている→ 内容: 上記、a-①-1、①-2を標準仕様とし施工する。 ・通気断熱WB工法を標準とするため、WB工法開発元より定められている通気部材を「WB工法施工マニュアル」に準じ各必要箇所に正しく取り付け施工をする。 ・断熱材の施工に於いても、「WB工法施工マニュアル」に準じ正しく施工を行う事とする。	◎
②-1 建材・資材調達共通化	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている→ 内容: 通気断熱WB工法の通気部材は、開発元にて製造された部材を使用しWB工法の効果を発揮させる。 ・通気断熱WB工法の付属材(耐力面材・断熱材)は、事務局(WB工法代理店)が推奨する商材を施工事業者は使用しWB工法の効果を発揮させる。	◎
②-2 調達事務の合理化	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている→ 内容: 事務局は通気断熱WB工法の通気部材や耐力面材や断熱材の価格や品質、供給面に対し安定と効率化を図るためメーカーへの在庫数の確認や現場への納期遅延が無いように材料調達する。また、通気部材や耐力面材や断熱材は物件毎に事務局が発注を行い納材する。	○

③	生産の合理化等に向けた検討委員会等の設置	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている →	内容: ・事務局は研修会を都度開催(施工事業者を対象)しWB工法における通気部材及び断熱材の施工性、又は通気の考えや省エネなどについて年3回の設計施工の意見交換を行いスキルアップを計る。当会に於いてこの意見交換を技術委員会と位置付ける。 ・通気断熱WB工法+認定長期優良住宅、認定低炭素住宅、性能向上計画認定住宅、ゼロ・エネルギー住宅は高性能住宅となり、住宅作りの違いを表現するには施工会社のオリジナル(デザイン)などの特徴を生かすこととなる。そのため生産の合理化は難しいと思われるが、年3回の研修会などでは施工された会社は事例などを発表する事とする。事務局と広告委員が主催となり開催する。	○
④	生産の合理化等に向けて事務局が果たす役割	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある →	内容: ・今事業にて施工された住宅は、ホームページにて掲載する。ホームページへの掲載作業は事務局が行う事とする。	○
b				
①	グループの信頼性向上に向けた施工基準	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある →	内容: ・通気断熱WB工法の「施工マニュアル(施工法編)」に準じて、通気部材及び断熱材・耐力面材の施工を正しく行う事とする。又、フラット35・35Sの技術基準に準じ施工を行う事とする。	○
②	グループの信頼性向上に向けた検査ルール	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある →	内容: ・通気断熱WB工法の施工チェックリストを活用し、事務局及び施工事業者(設計担当・現場担当)立会いにて現場検査を行い、通気部材が必要箇所・必要個数が取り付いている事を確認する。又、断熱材・耐力面材の施工が正しく行われている事も確認する。	○
③	グループの信頼性向上に向けた見積・積算のルール	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある →	内容: ・通気断熱WB工法の通気部材、WB工法推奨製品(断熱材、耐力面材)の見積もり・積算は事務局にて行う事とする。 ・お施主様へのお見積り提示を行う事とする。WB工法の通気部材、WB工法推奨製品(断熱材、耐力面材)の詳細見積書。	○
④	グループの信頼性向上に向けたその他の具体的取組	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある →	内容: ・現場検査にて使用した施工チェックリストを基に、WB工法開発元より「通気断熱WB工法 通気制御装置保証書」を発行する。	◎
c				
①	週休2日制の導入の取組	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある →	内容: ・施工会社は、現場に携わる技能者の土・日曜日休みを徹底する。又、事務局へ工程表の提出を行う事とする。建築現場に於いても作業工程が分かる様に工程表を掲げる。	○
②	技能や経験にふさわしい処遇の実現に向けた取組	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある →	内容: ・施工会社は現場に携わる有資格技能者に対し、処遇に応じた手当を行う事とする。	○
③	社会保険への加入	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある →	内容: ・現場に携わる技能者の社会保険未加入者へ対し加入する様、事務局及び施工会社は加入を促す。	◎
④	安全及び健康の確保のための取組	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある →	内容: ・年1回、必ず健康診断を受ける様、技能者へ呼び掛けを事務局及び施工会社は行う。又、安全に対する研修会を開催する。	○
	その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	・該当なし。		

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 富山でつくる通気断熱の家	(地域型住宅供給対象地域) 富山県全地域
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 通気断熱の家 富山会	(結成年) 2007 年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	06-0105-0336	

4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み
 ※記入した内容において「必ず実施する取り組み」の場合は○印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。
 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

ウ. 長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備

【平成30年度対応方針】

			◎、○ 記入欄	
a	① 住宅履歴情報の	①-1 内容・蓄積の共通ルール	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: ・国土交通省「登録住宅履歴情報蓄積システム」登録機関による履歴情報管理の利用を推奨する。	◎
		①-2 情報サービス機関の活用	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: ・いえるて正会員である第三者機関(プロパティオン)を推奨とする。	○
		①-3 履歴情報蓄積の確認手法	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: ・お施主様ごとの図面、点検結果の登録状況を事務局IDにて確認する。	○
	② メンテナンス基準の	②-1 点検の共通ルール	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: ・維持保全計画書を作成・使用し、点検方法・診断基準に準じたメンテナンスの実施と報告を行う事とする。	○
		②-2 補修の共通ルール	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: ・維持保全計画書を基に、補修におけるルールを構築する。	○
		②-3 点検補修実施の確認手法	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: ・いえるての点検結果チェックシートの登録状況を年2回確認する。	○
	③ 住まいの管理	③-1 住まい管理勉強会の実施	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: ・住まいと暮らしをよりよいものにするため自らの手で快適な生活空間を創ることとし、3~4ヶ月毎に1回(年3回程)、「通気断熱WB工法 家づくりわくわくセミナー」を消費者を対象とし開催する。	○
		③-2 DIY体験会等の実施	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: ・WB工法体験イベントにてDIY体験の一環として、子供達も参加できる木工クラフト工作教室やタイルクラフト工作教室などを年2回程開催する。	○
		③-3 その他の相談会等の実施	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: ・お施主様へ最新住宅資材、住宅設備機器などの新商品イベントを開催する。またファイナンシャルプランナーを講師に招きフラット35などの資金計画勉強会を開催する。更に、サッシメーカーや断熱材メーカーより住宅システムや国の政策、省エネ・ZEHIについての勉強会をメーカーショールームを活用し年3回開催する。	◎
	④ 維持管理委員会等の設置	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: ・事務局を中心に施工事業者と委員会の設置を目指す事とする。委員会を年2回開催予定とする。	○	
⑤ その他の維持管理の手法	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある → 内容:			
b	① グループ構成員の倒産廃業時のバックアップルール	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: ・廃業や倒産等の構成員(施工事業者)が発生した際は、グループ内で話し合い引き継ぐ施工業者を選定し、指名された構成員(施工事業者)は消費者に対しメンテナンス引き受けに関する提案と説明を実施する。	○	
	② 過去の瑕疵内容等に学ぶ勉強会の実施	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 住宅瑕疵担保責任保険法人は、構成員(施工事業者)は従来利用している保険法人との関係もある。そのため保険法人の統一は行わないが、当会としては(株)日本住宅保証検査機構を推奨とし、研修会などで事例を出し学んでいる。	○	
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	・該当なし。			

エ. グループの技術力の向上

【平成30年度対応方針】

			◎、○ 記入欄
a	① 未経験工務店等への施工技術研修会等の開催	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: ・事務局を中心とし、サポートセンターと連携を組み、現場研修会や勉強会を開催する。次世代の大工が積極的に参画出来る様に事務局はアナウンスを行う事とする。	◎

②-1	品質管理のための共通ルール	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある	→	内容:	・品質向上及び管理を行うため事務局、開発元、サポートセンターが連携し以下の事を行う。 ①断熱材(床、壁、屋根)は工場にてプレカットした製品を使用する。※屋根は現場施工でも可とする。 ②プレカットにて加工された通気溝箇所適所にWB工法の通気部材を取り付ける。	◎	
②-2	上記共通ルールが守られていることの確認手法	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある	→	内容:	・事務局若しくは担当者は物件毎に施工業者と打ち合わせを行い、通気溝加工箇所、通気部材の取り付け箇所、断熱材の材種・寸法を確認する。確認手段としてプレカット図面及びプレカット加工承認書とする。	◎	
③-1	需給計画の策定	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある	→	内容:	・平成27、28、29年度のグリーン化事業及び以前のブランド化事業などにて実績のある施工業者を中心に未経験施工業者への指導などを行い、当会における地域型住宅が普及されるよう目標を掲げる。目標や計画に於いては一般消費者へ分かり易くホームページに掲載する。また、認知度向上に繋げるようにする。	○	
③-2	技術力向上のための中長期的な計画	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある	→	内容:	・設計担当、施工担当の勉強会・研修会は3~4ヶ月毎に1回開催する。(年3回程度)また、不安や疑問に対処する座談会形式の営業担当・設計担当の意見交換会を年2回開催する。出た意見を取りまとめ良い家づくりが出来る様に計画する。	○	
④	③に基づく業種ごとの合理化の取組	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある	→	内容:	・地域材の安定供給が出来る様、Ⅰ原木供給~Ⅱ製材・集成材・合板製造~Ⅲ建材流通~Ⅳプレカットのグループ体制を整備する。 ・消費者へ当会における地域型住宅の魅力を伝える為、事務局やⅦ木材を扱わない流通やⅧ、Ⅰ~Ⅶ以外の業種が主となり「通気断熱WB工法 家づくりわくわくセミナー」や、WB工法体験イベントを開催する。	○	
b	①-1	省エネ技術講習会への施工業者社員の参加人数	昨年度までの終了者数	31	今年度の参加目標人数	5	○
	①-2	省エネ技術講習会への請負技能者等の参加人数	昨年度までの終了者数	6	今年度の参加目標人数	10	○
	②	省エネ技術講習会への参加促進のための取組	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある	→	内容:	・木造住宅生産体制強化推進協議会が主催している「地域の省エネルギー技術講習会」への参加を義務付ける。開催時期に於いては、事務局より連絡を行う事とする。	○
c	①	新たな技術等の導入	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある	→	内容:	・通気断熱WB工法に於いては、「通気断熱WB工法を用いた木造軸組構法による省令準耐火構造の住宅」にて認定を受けている。	○
	②	新たな技術等の開発	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある	→	内容:	・通気断熱WB工法+高度省エネ型住宅(認定低炭素住宅、ゼロ・エネルギー住宅)にて他の通気工法住宅との比較を行い、優れている省エネ住宅という事を消費者へ数値にて伝えるDATA作りを準備する。又、ZEH+、HEAT20G1・G2をクリアする為の外皮仕様決めを行い、光熱費等の比較検証を行っていく事とする。	◎
	その他	※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	・当事業にて建築された住宅の構造見学会、完成見学会の案内を「富山WB会」ホームページに掲載する。また当会にはサポートセンターも構成員において省エネ基準の対応やフラット35の活用方法などの研修会・勉強会も開催する。			○	

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 富山でつくる通気断熱の家	(地域型住宅供給対象地域) 富山県全地域																								
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 通気断熱の家 富山会	(結成年) 2007年																								
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	06-0105-0336																									
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。																										
オ. 地域の産業・住文化・景観等への寄与																										
【平成30年度対応方針】		◎、○ 記入欄																								
a																										
①	地域材利用に関する 共通 ルール(必須)	・主要構造材については、土台に桧材(合法木材等)、梁・桁に米松KD材・RW積層材(合法木材等)、柱に杉KD材・桧KD材・ハイブリッド積層材・RW積層材(合法木材等)を使用する。また、対象となる地域材(合法木材等)を50%以上使用する。 ・羽柄材・下地材については、赤松KD材、WWKD材、米松KD材、杉材、桧材などの合法木材を使用する。また、羽柄材・下地材にて国内産の杉材、桧材を2.0m ³ 以上使用する。	◎																							
②	地域材利用の1棟当たりの割合(必須)	<input type="checkbox"/> 50%未満 <input checked="" type="checkbox"/> 50%以上 <input type="checkbox"/> 80%以上	◎																							
③	標準的な地域材の使用部位(必須)	<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">主要構造材</td> <td>土台:</td> <td><input type="checkbox"/> 使用していない</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 使用している</td> </tr> <tr> <td>柱:</td> <td><input type="checkbox"/> 使用していない</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 使用している</td> </tr> <tr> <td></td> <td>梁・桁等の横架材等:</td> <td><input type="checkbox"/> 使用していない</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 使用している</td> </tr> <tr> <td>羽柄材</td> <td>間柱、根太、垂木等:</td> <td><input type="checkbox"/> 使用していない</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 使用している</td> </tr> <tr> <td>造作材</td> <td>枠材、廻縁等:</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 使用していない</td> <td><input type="checkbox"/> 使用している</td> </tr> <tr> <td>板材</td> <td>壁板、床板等:</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 使用していない</td> <td><input type="checkbox"/> 使用している</td> </tr> </table>	主要構造材	土台:	<input type="checkbox"/> 使用していない	<input checked="" type="checkbox"/> 使用している	柱:	<input type="checkbox"/> 使用していない	<input checked="" type="checkbox"/> 使用している		梁・桁等の横架材等:	<input type="checkbox"/> 使用していない	<input checked="" type="checkbox"/> 使用している	羽柄材	間柱、根太、垂木等:	<input type="checkbox"/> 使用していない	<input checked="" type="checkbox"/> 使用している	造作材	枠材、廻縁等:	<input checked="" type="checkbox"/> 使用していない	<input type="checkbox"/> 使用している	板材	壁板、床板等:	<input checked="" type="checkbox"/> 使用していない	<input type="checkbox"/> 使用している	◎
主要構造材	土台:	<input type="checkbox"/> 使用していない		<input checked="" type="checkbox"/> 使用している																						
	柱:	<input type="checkbox"/> 使用していない	<input checked="" type="checkbox"/> 使用している																							
	梁・桁等の横架材等:	<input type="checkbox"/> 使用していない	<input checked="" type="checkbox"/> 使用している																							
羽柄材	間柱、根太、垂木等:	<input type="checkbox"/> 使用していない	<input checked="" type="checkbox"/> 使用している																							
造作材	枠材、廻縁等:	<input checked="" type="checkbox"/> 使用していない	<input type="checkbox"/> 使用している																							
板材	壁板、床板等:	<input checked="" type="checkbox"/> 使用していない	<input type="checkbox"/> 使用している																							
④	地域材の流れ(フロー図)などグループの取組に関する補足説明	<p>【地域型住宅の特性に応じ、必然的に一部の業種を含まない事となる根拠】 ・原木供給業者及び製材・集成材製造・合板製造が海外であるため、本申請において必要とされる本社の法人登記事項証明書及び念書の添付が困難(入手が不可能)であったため原木供給業者の登録を行っていません。該当事業者の原木出荷が適合していることを以下にて示します。</p> <p>(1)以下に該当する認定制度に基づく証明書の添付。 ・PEFC森林認証制度:森林経営の持続性や環境保全への配慮などについて、民間の第三者機関により認証された森林から産出される木材・木材製品。 (2)原木の産出国が分かる書類(納品書等)を添付。</p> <p>【地域材の供給について】 ・合法木材の一部に於いては産地・出荷者が多岐にわたり原木供給者の特定が困難な場合がある。このため、製材・集成材製造・合板製造グループに所属する出荷者による合法性の証明によって代替する。 ・上記図のように地域材には様々なルートがある。よって、一部のグループ事業者を経由しない供給ルートもある。</p>																								
b																										
①-1	地域材在庫把握の仕組	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 事務局はI原木供給、II製材・集成材・合板製造、III建材流通会社(木材を扱わない事業者を除く)、IVプレカット会社より在庫量の情報を把握し、施工事業者へ情報発信する。	○																							
①-2	地域材価格の共有の仕組	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 事務局はI原木供給、II製材・集成材・合板製造、III建材流通会社(木材を扱わない事業者を除く)、IVプレカット会社より価格の情報を把握し、施工事業者へ情報発信する。	○																							
②	グループ全体における地域材の需給予測	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 主要構造材の使用量は、1棟(35坪)当たり10m ³ 程と換算する。30年度は100棟の供給を目標とし、地域材の供給量は1000m ³ を目標とする。	○																							
c																										
①-1	畳の活用	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 今年度使用予定の目標枚数(1畳換算) 60枚 (6畳間×10棟分)	○																							
①-2	和瓦の活用	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 今年度使用予定の目標枚数: 200坪(40坪×5棟分) 北陸地方で製造されている小松瓦を推奨とする。	○																							

①-3	襖の活用	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている→	内容: 今年度使用予定の目標枚数(3×6換算) 20 枚	○
①-4	障子の活用	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている→	内容: 今年度使用予定の目標枚数(3×6換算) 20 枚	○
②-1	その他地域の伝統的な素材の活用	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている→	内容: ・富山県は、高岡市の高岡銅器、富山市はガラス産業が盛んなため、1個を表札などに使用する事を推奨する。また、五箇山や八尾などの和紙を襖、障子、照明などの意匠に使用する事を推奨する。	○
②-2	その他地域の伝統的な意匠の活用	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている→	内容: ・建築場所によっては意匠が異なるため、都度提案を行っていく事とする。	○
d				
①	地域の伝統的なデザインを継承する取組	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている→	内容: ・この地域(富山県)は、夏は高温多湿で日差しも強く、冬は降雪期間も長いいため積雪も多い。そのため、軒先の深い設計や瓦屋根や大屋根を推奨する。また、白壁の建物も推奨とする。	○
②	地域の住まい方の継承につながる取組	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている→	内容: ・この地域(富山県)の冬は降雪期間も長いいため積雪も多い。そのため、除雪などの作業が必要なことから、玄関クロークや外部収納を設けた間取りを提案する事を推奨する。	○
③	地域の街並み形成へ寄与する取組	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている→	内容: ・街並みに緑を添えるため、シンボルツリー(1本以上)を植樹することを推奨する。	○
④	和の住まいの要素を取入れた取組	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている→	内容: ・富山県産材である杉材を、内装・外装仕上げに使用し趣のある和の空間を創り出すことを推奨する。	○
	その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。		・該当なし。	
カ. その他				
	【平成30年度対応方針】			◎、○ 記入欄
	東日本大震災の復興に資する取組		・地域型住宅の性能では耐震等級2以上とし、24mm以上の剛床工法としている。そのため24mm以上の構造用合板に於いては東北(石巻)地区にて製造されている合板メーカーの製品を使用することを推奨とする。	○
	平成28年熊本地震の復興に資する取組		・九州地区(熊本県・大分県)で製材されている杉材(合法木材)などを羽柄材や下地材にて、また桧材(合法木材)などを土台材や柱材にて使用することを推奨する。	○

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 富山でつくる通気断熱の家	(地域型住宅供給対象地域) 富山県全地域
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 通気断熱の家 富山会	(結成年) 2007年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	06-0105-0336	

4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み

キ. グループが取り組む木造住宅・建築物の特徴

※この項目は、高度省エネ型、優良建築物型を申請するグループのみ記入してください。

※申請に係る認定低炭素住宅、性能向上計画認定住宅、ゼロ・エネルギー住宅、優良建築物の性能や特徴等について記入してください。

①高度省エネ型(認定低炭素住宅)の性能

・通気断熱WB工法の性能を発揮するには第二通気層の確保が必要なため、断熱材に於いて床はA種フェノールフォーム保温版45mm以上、壁はA種フェノールフォーム保温版45mm以上、屋根はA種フェノールフォーム保温版95mm以上とする。若しくは屋根は吹付硬質ウレタンフォーム160mm以上も可としている。WB工法にて取得している住宅型式性能認定書の断熱材を推奨とし省エネルギー法に基づく省エネルギー基準と同等以上の断熱性能を確保する。暖冷房はエアコン、窓はアルミ樹脂複合窓(Low-e複層ガラス)を推奨とする。

・設備機器や太陽光発電に頼らずエネルギーを削減することを取り入れる。

・パッシブ設計を提案する。

・フラット35S金利Aプランを提案する。

②高度省エネ型(性能向上計画認定住宅)の性能

・断熱材の性能、暖冷房、窓などの仕様は認定低炭素住宅と同等とする。

・設備機器や太陽光発電に頼らずエネルギーを削減することを取り入れる。

・パッシブ設計を提案する。

・フラット35S金利Aプランを提案する。

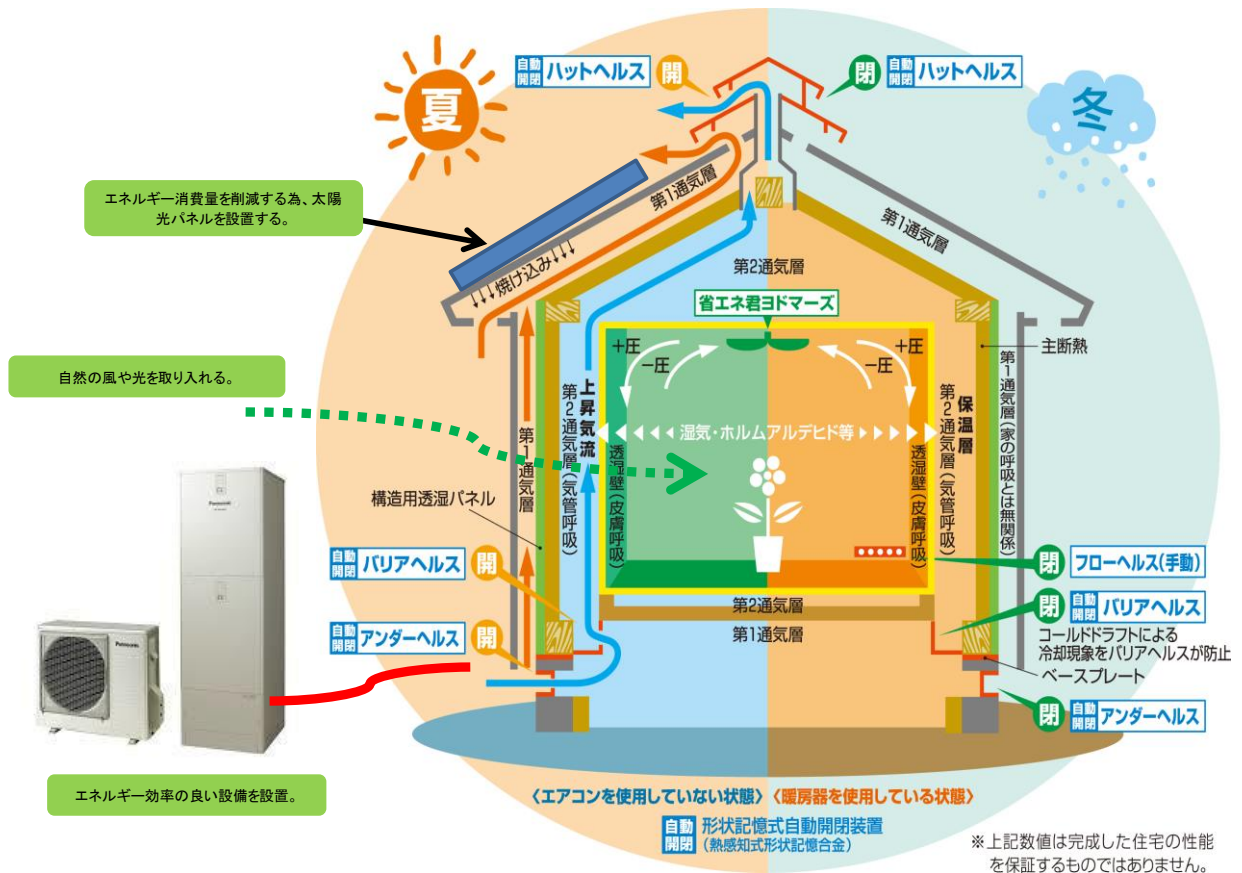
③高度省エネ型(ゼロ・エネルギー住宅)の性能

・パッシブ設計を提案する

・年間での一次エネルギー消費量が正味(ネット)でゼロ又は概ねゼロとなる事とする。

・通気断熱WB工法の性能を発揮するには第二通気層の確保が必要なため、4・5地域にて断熱材に於いて床はA種フェノールフォーム保温版45mm以上、壁はA種フェノールフォーム保温版45mm以上、屋根はA種フェノールフォーム保温版95mm以上とする。若しくは屋根は吹付硬質ウレタンフォーム160mm以上も可としている。WB工法にて取得している住宅型式性能認定書の断熱材を推奨とし省エネルギー法に基づく省エネルギー基準と同等以上の断熱性能を確保する。暖冷房は高効率エアコン、窓は樹脂窓(Low-e複層ガラス)を推奨する。外皮平均熱貫流率を0.6W/m²・Kとし、太陽光発電は4地域 6.7KW以上、5地域 5.7KW以上とする。

・ランクアップ外皮平均熱還流率の4地域及び5地域である0.40W/m²・K以下を目標としている住宅の建築を目指す事とする。又、LCCM住宅(戸建住宅)にもチャレンジする。



※上記数値は完成した住宅の性能を保証するものではありません。

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。